

江戸時代における日本漂着中国人の日本像 ——筆談史料を中心に

張 新芸

1 はじめに

18世紀に入ってから、日本の対外交流は元来の「海禁」¹によって、長崎のみにおける清朝中国との貿易を整備・統制した。この影響を受けて日本側の受け入れ体制に応じて変動対策を立てざるをえない清朝も海外貿易に整備・統制を加えるようになった。

このように江戸時代の日本と、清朝中国との接触が極端に制限され、互いに国情を知る手段が、基本的に長崎に航海する清朝商船のみに限られるようになった。²

周知のとおりに長崎が江戸時代に清朝情報を獲得する唯一の入り口であった。清朝商船が長崎に入港する直後、長崎における中国語の通訳官で中国商船との一切事務をする長崎の唐通事、海外情報を江戸幕府に上達した一定の文章を作成し担当者とする風説役、日本に渡航した中国商船との事務を監督する通事目付などの役人が来航したすべての船頭から清朝及び清朝以外の諸国事情、航海途上の様子、船頭（船主）をはじめとする乗組員のことや船そのものなどに関する話を聞き取りして『華夷変態』³や「唐人風説書」⁴という記録集にありのままに作成した。そして長崎の通商・外交・司法のために設置された長官である長崎奉行に提出し、また江戸へも報告された。これらの方法は時代が下るにつれて形式化して内容も簡略となり、その風説書には

¹ 「海禁」とは、日本と西洋諸国との関係を「東アジア世界」という媒介を通した視点で捉え直すべきであるという朝尾直弘氏の提言以来、近世の日本外交が長崎・対馬・薩摩・松前という四つの外交ルートを通して、オランダ、中国、朝鮮、蝦夷を「夷」とし、自己を華として差別したことを起点に位階制的に編成する「華夷秩序」に則り、国家が望むような対外関係を実現するため、国家領域内の住民の私的な海外渡航や海上貿を禁止することを中心とした政策の体系として「海禁」を位置づけられた。朝尾直弘『日本の歴史 17 鎖国』小学館、1975年。『朝尾直弘著作集』第5巻、岩波書店、2004年。

² 山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』吉川弘文館、1964年。

松浦章『清代海外貿易史の研究』朋友書店、2002年。

³ 『華夷変態』上、中、下冊、東洋文庫、1958年、再版、東方書店、1981年。

⁴ 大庭脩編著『唐船進港同棹録・島原本唐人風説書・割符留帳』関西大学東西学術研究所、1974年。

「大清諸省靜謐」、「無別事」、「同前」などと記された例はとても多い。

しかし全体から見ると、明朝没落、清の易姓革命、そして三藩の乱、清朝皇帝が自らカルダンのジンガル部を征服したことなど、生々しい情報はみな清朝商人の所伝に従い、唐通事によって訳され、奉行から幕府に上達されたのである。

その一例として、ここでは『華夷變態』に記されている 1699（康熙 38・元禄 12）年 69 番舟山船についての風説を挙げてみることにする。

大清之儀、十五省共に彌寧謐之儀に御座候、然者舟山に罷有候總兵之官藍理と申者、北京へ致奏聞、奥国より浙江省へ商売に參候船共、舟山湊へ招寄せ、商賣為仕申候、私共出船之節迄、奥船五、六艘舟山へ致着船申候、尤此度私共船にも、奥國暹羅より出產之荒物、少々積渡申候、且又当年は及第年に而御座候に付、兼而文武之志有之者共、諸省より北京へ赴申候様子（中略）右之旨可申上より外、別に他説無御座候。⁵

これは清朝の海外貿易と科挙のことを言及しているが、その記録が比較的に簡単であることが知られよう。

それでは、この風説書の他に、江戸時代に清朝中国人が日本で残した記録から彼らの日本観について述べてみたい。

2 清朝中国人の日本への漂流

そこで諸国情事を知るもう一つの手段として重視されたのが漂流民の存在であり、漂流民との筆談が、江戸幕府にとって最も重要な「唐人風説書」と換言することが出来よう。江戸時代における両国の漂流民の漂着件数はかなりの数にのぼった。18世紀半ば頃から19世紀半ばにかけて、日本漂着の清朝中国人の漂流事件だけに限っても、その件数は 180 以上に達するのに対し、清朝漂着の日本人漂流民件数は 52 件とされている。

日本の研究者による漂流民の対処政策から国家レベルまで江戸幕府の対清関係と清朝の対日関係を究明しようとする研究はかなり進んでいる一方で、実藤恵秀氏⁶、佐藤三郎氏⁷、相田洋氏⁸は日本人漂流民の清朝国内での見聞を内容とした「漂流記」類に注目して、江戸時代における一般庶民レベルの対清朝認識について明らかにした。また日本漂着の清朝漂流民との筆談史料を基に、清朝に対する江戸時代の知識人の意識を描き出すことも可能である。これら民衆レベ

⁵ 『華夷變態』下冊、東方書店、1981年11月、2098頁。

⁶ さねとうけいしゅう「漂流記と中国—江戸時代の日中関係—」1,2『中国語雑誌』4巻4号、5号、帝國書院、1949年。

⁷ 佐藤三郎『近代日中交渉史の研究』吉川弘文館、1984年。

⁸ 相田洋「近世漂流民と中国」『福岡教育大学紀要』2分冊社会科編、31、1981年。

ルの視点からの研究は、国家レベルまでの研究と同様に非常に重要なものであるが、いずれも日本側の資料を中心とした視点であり、中国側を視点として、日本に漂着した中国人漂流民の日本像を中心に分析した研究は、管見の限りほとんど見られない。

当時、両国人の民衆レベルでの対外意識が最も明白に描き出されているのは中国人漂流民と日本人との筆談史料であると考えられる。そこで本稿では現段階において、日本国内で刊行された筆談史料の存在する 18、19 世紀を中心として筆談史料に見せた清朝人漂流民の日本像を明らかにしたい。

まず、漂流した清朝商船の詳細を史料から作成した対照表を見よう。

表一 清朝商船の日本漂着記録一覧

年 代	漂流船名	漂 着 地	漂流船の性格	出典
1753 年 乾隆 18 年宝曆 3 年	南京船	伊豆（東京都）八丈島	長崎貿易の清朝商船	①
1780 年 乾隆 18 年安永 8 年	元順號	安房（千葉県）千倉浦	長崎貿易の清朝商船	②
1789 年 乾隆 18 年寛政 1 年	安利船	土佐（高知県）羽根浦	長崎貿易の清朝商船	③
1800 年 嘉慶 5 年寛政 12 年	萬勝號	遠州（静岡県）沖之須村	長崎貿易の清朝商船	④
1808 年 嘉慶 13 年文化 5 年	郁長發	土佐（高知県）奈良志津	中国国内商船	⑤
1826 年 道光 6 年文政 9 年	得泰船	遠州（静岡県）下吉村沖	長崎貿易の清朝商船	⑥

本表では、日本側の筆談人物は地元の役人、清朝側の筆談人物は漂流船の船頭などの主要な責任者であるが、ここでは省略した。漂流船の漂着年数は西暦、清朝紀元、日本紀元の順に記した。漂着地は（ ）で示したものが現在の地名である。

上表出典

①大庭脩編著『宝曆三年八丈島漂着南京船資料』関西大学東西学術研究所資料集刊 13-1、関西大学出版部、1985 年。

②田中謙二・松浦章編著『文政九年遠州漂着得泰船資料』関西大学東西学術研究所資料集刊 13-2、関西大学出版部、1986 年。

③松浦章編著『寛政元年土佐漂着安利船資料』関西大学東西学術研究所資料集刊 13-3、関西大学出版部、1989 年。

④松浦章編著『文化五年土佐漂着江南商船郁長發資料』関西大学東西学術研究所資料集刊 13-4、関西大学出版部、1989 年。

⑤大庭脩編著『安永九年安房千倉漂着南京船元順號資料』関西大学東西学術研究所資料集

刊13-5、関西大学出版部、1991年。

⑥藪田貫編著『寛政十二年遠州漂着唐船萬勝號資料』関西大学東西学術研究所資料集刊13-6、関西大学出版部、1997年。

3 江戸時代における日本漂着中国人の日本像

上の表一からも明らかのように当時の中国国内商船は④の一隻しかないが、それ以外の五隻はいずれも日本の長崎に赴く貿易商船である。筆談内容が、両国の文化、歴史、地理、生産技術、軍事、経済・貿易、社会事情など多岐にわたっているため、ここでは代表的な一部だけを挙げて分析してみたい。

その方法として清朝側の話をaとし、日本側の話をbとした。まず、清朝の長崎貿易船以外の国内商船であった出典④の郁長發船の対話を挙げてみることにする。

a：請問寶國尊名。

b：大日本土佐国。⁹

a：范（郁長發船の舵工、筆談人物、以下略）曰、岸上可有剃刀買乎。

b：余（日本側の筆談人物）曰、本邦、不許與刀類于異国人。¹⁰

b：船内有明錢乎。

a：范曰、洪武、萬曆、寛永。

b：寛永是大日本錢也。

a：范曰、今知之。¹¹

実際、郁長發漂流船の乗組員が、日本側と七回もの接触があった。それでも相変わらず漂着地を尋ね、剃刀の買い求めをするので、清朝一般庶民の日本事情の欠如を十分表していると理解する。清朝が銅飢餓で行った清朝商船の長崎貿易を通じて、「寛永通宝」という日本貨幣を国内に運び、かつ清朝貨幣を混ぜて広く使用しているという実情を乗組員も全然知らなかつた。しかし、貿易商人にとって、いろいろな人と接觸して情報を容易に手に入れることができるはずなのに、その問答からみて知らなかつたことは事実であろう。このことによって、清朝一般庶民の日本事情の無知という点も窺えるのではなかろうか。

⁹松浦章編著『文化五年土佐漂着江南商船郁長發資料』8頁。

¹⁰松浦章編著『文化五年土佐漂着江南商船郁長發資料』23頁。

¹¹松浦章編著『文化五年土佐漂着江南商船郁長發資料』23頁。

日本国名の尋ねにしても、「寛永通宝」の原産国が明瞭にしても、日常用品の剃刀の求めにしても、いずれも郁長發船が日本の海禁の厳しさという状況についてまったくわかっていないことを示している。

しかし、反対に、他の五隻の漂流船は地元の救護人員と接触すると、漂着地が日本であることを知っていたから、ほとんど

国王弘開天地之徳、滋澤萬國之恩、速賜來船、使山（南京船船主高山輝、筆談人物、以下略）等得渡長崎、早歸故郷。¹²（南京船 出典①）

伏望盛徳至仁、政施及殊俗、使送我至長崎。¹³（元順號 出典⑤）

稟、貴司官速令傭船、先將通船人衆、及諸具行裝、送至長崎、両全其羹、…中略…、載長崎交代、則感不淺矣。¹⁴（萬勝號 出典⑥）

という、つまり直ちに長崎へ護送するぐらいの要請を出した。また、

余（児玉琮、号南柯、日本側の筆談者）曰、…知尹命同成、以繳信牌、一欲若長崎例。

沈敬贍（元順號船主、筆談者）曰、例長崎進港繳上、其他漂流各港、曾無繳者。非敢拒命、惡其無例也。…中略…。余甚然之。¹⁵（元順號 出典⑤）

と、漂着地における信牌の押収に対して強く反発して長崎での上納を強調し、結局に命のような信牌の保存を許可された。

況僕至崎五次、已知貴國森命、然灰物之敬、不足掛歎。¹⁶（安利船 出典③）

という海禁のことを当船の清朝人漂流民が知ったのに、日本側にお土産を送って感謝の気持ちを表そうとすることによってその厳しさがまだ十分に分かっていなかったといえよう。

更に 19 世紀以降の清朝商船がまったくお土産についての話に触れていないが、

可可恨恨、貴邦邦禁森嚴、不能一游其地也。¹⁷（得泰船 出典②）

と、日本の「海禁」に対して直接に文句をもらして不満の気持ちを表していた。長崎向けの清朝貿易商船だからこそ、長崎のみで外国船との貿易を許可できるという日本国内の事情である「海禁」が乗組員は多少なりとも分かり、明らかに日本の規制に背く剃刀や日本産貨幣などをめぐる話が当漂流船の筆談に見られないのはもちろんのこととなった。

前者と比較してみると、後者は日本国内事情の明瞭の度合がややましだといえよう。18 世紀

¹²大庭脩編著『寶曆三年八丈島漂着南京船資料』19 頁。

¹³大庭脩編著『寶曆三年八丈島漂着南京船資料』5 頁。

¹⁴藪田貫編著『寛政十二年遠州漂着唐船萬勝號資料』99 頁。

¹⁵大庭脩編著『安永九年安房千倉漂着南京船元順號資料』11 頁。

¹⁶松浦章編著『寛政元年土佐漂着安利船資料』165 頁。

¹⁷田中謙二・松浦章編著『文政九年遠州漂着得泰船資料』293 頁。

の漂流船と19世紀の漂流船を比較してみると、後者はまた前者よりもいえよう。漂流難破した清朝商船が長崎へ牽引される際に、商船の乗組員が日本側の救助能力を疑ったように数回も日本船の積荷量を聞いていた他に、牽引船数も水夫（一般乗組員）人数も強調し要請している。代表的な安利船の場合を例として挙げる。

本船行長崎之路、必須小牽船、有力者六、七十艘、方得妥協、再船司帶水手六十名、在本船住歇、方得妥協。¹⁸（安利船 出典③）

難破船が損失をできるだけ最低程度に減らそうという常識以外に、数の強調という点だけを考えてみれば、難破船が、わずかながら、日本海運業についての情報も掌握したといえよう。いわゆる清朝商船一隻だけの積荷量が60、70隻ぐらいの日本船にあたることである。これ故、日本が清朝より遅れているというイメージが容易に清朝の長崎貿易商人の頭に残っただろう。

筆談の内容が雑多で、すべて挙げることが不可能であるが、問答の回数を統計してみると、概ね二種類に分類できる。

一つは、遭難船の救助・護送、積荷、乗組員の食事・祭祀・病気の治療などに関する筆談内容である。そして、日本側はAに示し、中国側はBで示した。

もう一つは上述の内容以外の筆談内容であるが、日本側はA' とし、中国側はB' として、次の対照表を作った。

表二 筆談史料にある質問・回答をめぐる回数一覧表

船名	日本側				中国側				合計
	A		A'		B		B'		
南京船	16		50		76		0		142
	6%	11%	33%	35%	23%	54%	0	0	
元順号	20		38		35		0		93
	8%	14%	25%	41%	11%	38%	0	0	
安利船	36		12		90		1		139
	14%	25%	8%	9%	27%	65%	6%	0.7%	
萬勝号	87		30		60		5		182
	35%	61%	20%	17%	18%	33%	28%	3%	
得泰号	91		21		69		12		193
	36%	64%	14%	11%	21%	31%	67%	6%	

¹⁸松浦章編著『寛政元年土佐漂着安利船資料』154頁。

合計	250	151	330	18	749
----	-----	-----	-----	----	-----

上表にある数字は回数を表す。数字の下にある百分比は二つで、左下は縦合計との百分比、右下は横合計との百分比である。

表二では次の特徴がある。

第一、遭難した清朝人漂流民は、船ごとに日本での商船救助や長崎への護送、積荷の状態、護送途中の食事や祭祀及び病人の治療などを極めて心配し、それに関する回数（即ちB）がかなりの割合を占めていることが判る。即ちBとB'を比較した結果である。これは漂流民がもっぱら長崎貿易のことのみに关心を払っていたことを物語っている。

BとAを比較してみれば、18世紀に清朝側は日本側より多かったのに対して19世紀に入ってからは、日本側は清朝側より多くなってきたといいう筆談回数の変化が起きたということである。これは両国人が相手側の技術レベルの遅れに疑いを持っていたのではなかろうか。

A' と B' を比較して、その変化を見よう。A' の回数は漸次減少してきたのに対して、B' の回数は漸次増加してきたのである。この回数の増減は筆談双方の相手国に対するイメージになんらかの変化が起きたと考えられる。A' は本論と直接な関係はないのでここでは論じないことにするが、B' の漸次増加、つまり日本側に無関心から積極的に質問したりするようになったことは、清朝漂流民が日本側の変化を感じていただけでなく、それに興味を持つようになっていたことを物語っている。

この点から考えてみれば、両国の特色や今までの認識などの相違がわかった清朝人漂流民は、彼らの日本像が大きく変わっただろうか。ここではこの変化を明らかにさせるために、最後に漂流商船である得泰船の代表的な筆談内容を少しあげたい。

a (船主朱柳橋)：日本人少、故衣食多足、我邦人衆、故貧乏之人多。

b (日本側：野田笛浦)：我邦富則富矣、人不必少矣、唐山貧則貧矣、人不必衆矣、自古貴邦、稱為繁富、而今嘆貧乏何也。

a：我邦雖繁富、而近歲貧乏之人居多、蓋古禮儉勤之風、漸靡人流奢侈、是以致衣食不足。

b：我邦以質實立國、故不用儉、而不得不儉矣、貴邦以文華立國、故不用奢、而不得不奢侈矣。儉奢判我邦、及貴邦之貧富抑未也。

a：恐有此理。¹⁹

以上は筆談双方が「貧乏」と「裕福」についての概念をめぐって行った争論及び共通認識の達成となった。この達成は、つまり清朝は次第に「貧乏」となり、日本は次第に「裕福」になつ

¹⁹田中謙二・松浦章編著『文政九年遠州漂着得泰船資料』252～253頁。

ていったという長崎向けの清朝貿易船の漂流乗組員の19世紀の日本像といえよう。これは18世紀の日本像に基づいて徐々に形成されてきたと考えられる。

日本側が清朝側に質問したりした総回数（151回）は、清朝側総回数（18回）の8倍あまりとなったが、清朝側は、將軍の御苑の動物、徐福のお墓、書籍、墨、囲碁、自然風景、「貧乏」と「裕福」などの多方面にわたって日本側と話題を提起・展開したものである。そして、これは19世紀以降の特徴となった。

日本をめぐるわずかな情報量が、長崎向けの清朝貿易商船によりもたらされ、当時の中国人が日本像の変化の情報源となった。これによって、これらの商船が情報交換を行ったわけである。この点が筆談史料にも見られる。

前述した「海禁」の厳しさという実情の漸次明瞭が、商船間の交流を物語っている一方、以下のものも日本像の豊かさが漸次増えてきたことを見せてている。

南京船は地元に入津させられる際に、

国王弘開天地之徳、滋澤萬國之恩、速賜來船、使山（船主・高山輝）等得渡長崎、早帰故郷。²⁰

という常識により「国王」という言葉を用いた。また、当船は

山（高山輝）等因遭風難、漂流至此。深蒙国王洪恩。（中略）

山（高山輝）等必資本金喪矣。今有訴呈一道、祈求御公啓奏国王恩准、江戸府發買、即將此二艘、裝往江戸府。²¹

という積荷を江戸へ運び、そこで販売しようという要請を出したが、のちに拒否されるようになった。それ以降の漂流船よりは、同じ要請が見られなくなった。元順号は、

[沈] 敬瞻聞、三十年前、弊地有船、遇難至於八丈島、亦貴國之地也。幸行人安穩、貨物無恙、唯船亦破壞、知其難再用、因而焚化之。…中略…。今誠能率由舊例。…中略…。時使吏傳曰、…中略…、八丈焚船、蓋是當時權宜、豈可常而例之也。²²

という南京船の対処と同様に焼却しようと求めたが、やはり拒否されてしまった。更に安利船の船主朱心如は、

昔日子年、有唐船沈敬瞻漂流房州、亦係大日本所管、後日本船乘坐至崎、亦是七十七人、而護送官同船主沈敬瞻、船首至船尾、看視遊戯。²³

という元順号のことも提起した。そして当安利船の船主朱心如は、

²⁰ 大庭脩編著『宝曆三年八丈島漂着南京船資料』19頁。

²¹ 大庭脩編著『宝曆三年八丈島漂着南京船資料』48頁。

²² 大庭脩編著『安永九年安房千倉漂着南京船元順号資料』17頁。

²³ 松浦章編著『寛政元年土佐漂着安利船資料』187頁。

貴国五百餘員、為唐船七十餘人、一則足下之義氣、二則將軍之命。²⁴

という日本の国情に従い、「將軍」という言葉を正しく用いているようになった。

上述のように長崎向けの清朝貿易商船間の情報交換が少くないといえよう。まして 180 件以上にのぼる清朝貿易商船の漂流事件により、次第に豊かになり、明らかになった日本像がまず長崎向けの清朝貿易商人の頭に残された。これも上述のように、18 世紀において漂流難破商船の乗組員が貿易以外のことに関心を払わなく、19 世紀以来日本側に積極的に質問したり、日本事情に関心を示したりする意欲が高まってきたわけであった。

4 おわりに

18 世紀によく見られた清朝の漂流民が、日本側に牽引船数の増加を要請したり、食事供給に対して心配したり、文句をもらしたりするような現象は恐らく漂流民の立場からみて、日本が清朝より劣っているとする考えに基づいたものだろう。これは日本側が清朝漂流民に対して様々な質問をしているのに対し、清朝漂流民は自分たちの処遇や積荷に関する以外、ほとんど質問をしない態度からも窺える。

つまり、日本に対して貿易以外のことにはほとんどなんの関心も持っていないかったのである。この見方は中華帝国以来の「天朝」意識に基づいたものと考えられる。ところが、19 世紀に入ると、清朝の漂流民でさえも清朝は次第に「貧乏」になり、日本は次第に「裕福」になってしまったことを認識するようになった。これは清朝への西洋諸国の進出が激しくなり、「天朝」意識、そのものが薄れていったことに起因するものと思われる。

19 世紀の漂流民が日本国内の事情に興味を持って質問するようになっているのもやはりその影響ではないだろうか。「天朝」意識は漂流民という仲介物を通じて外部に伝達されるのみならず、清朝一般庶民に対しても外国人の漂流民を「撫育」する姿勢を見せ付けることによって示されていた。従って外国に漂着した清朝漂流民ももとより少なからずこの意識を持っていたものと思われる。この点から考えてみれば、18 世紀において、日本漂着の清朝人漂流民が食事供給に対して心配したり、文句を述べたり、或いは貿易以外のことに関心を払わないといったような現象は、やはり清朝が上位、日本が下位であるという「天朝」意識に基づいて形成された優越感によるものであろう。そして同じく、清朝国内商船の漂流民が日本に関する知識がなく、まったく関心がなかったというような現象が当時の清朝一般庶民の日本像を示しているといえるのではないだろうか。

しかし、19 世紀に入ると、清朝漂流民は盛んに日本のことについて様々な質問を行うように

²⁴松浦章編著『寛政元年土佐漂着安利船資料』177 頁。

なり、関心も持つようになっている。このことから、清朝一般庶民の日本像が変化しはじめていることは明らかであるが、筆談で見られた「日本は裕福で清朝は貧乏である」という最終的な認識からは、それまでの清朝の優越感が崩れはじめ、逆に劣等感を味わい始めたことを示していると思われる。19世紀の初頭まで、清朝人の意識の面では日本に対する従来からの優越感が薄れ、次第に対等となり、或いは逆に清朝側が劣等感を持つまでにいたった可能性も指摘できるのではないだろうか。

漂流民を仲介物とした筆談は、当時の中日両国の相互理解の掛け橋となるとともに、それ自体が相互の相手国像を変化させる契機ともなっていたといえる。この点がおそらく江戸時代における日本と清朝中国両国の歴史における筆談の本質ではなかろうかと思われる。